

## 『<sup>すぎさわせき</sup>杉沢堰』を歴史的建造物として認定しました！

横浜市では、歴史を生かしたまちづくりに取り組む中で、昭和63年度施行の「歴史を生かしたまちづくり要綱」に基づき近代建築、古民家、西洋館、土木産業遺産などを横浜市認定歴史的建造物として認定してきました。この度、令和5年2月17日付で、認定歴史的建造物として99件目、堰としては初となる「杉沢堰」を新たに認定しました。「杉沢堰」は、江戸時代から堰を利用して灌漑用に取水してきた農業の営みを示すとともに、明治以降の農業の近代化を示す遺構として貴重な存在です。また、豊かな水辺環境を提供し、地域のシンボリックな構造物となっています。河川改修事業の完了から20年の節目となる今年度、景観及び歴史的価値の再確認を行い、認定に至りました。



▲ 杉沢堰外観（令和4年）

### 1. 建造物の概要

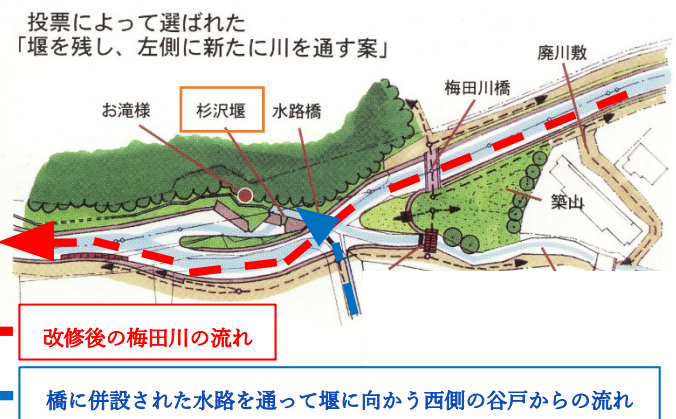
- 【所在地】 緑区三保町 1427-1
- 【建造年】 昭和8年頃
- 【設計・施工】 不詳
- 【構造・規模】 コンクリート造取水堰  
堰長：11.0m

### 2. 歴史的価値

「杉沢堰」は改修後、地域の方の手で維持管理がされており、計画から完成後の維持管理までともに取り組んだ「市民協働の川づくり」の象徴となっています。「杉沢堰」は昭和初期の構造物としてそのままの姿を残しており、江戸時代から堰を利用して灌漑用に取水してきた農業の営みを示すとともに、明治以降の農業の近代化を示す遺構として貴重な存在です。また、豊かな水辺環境を提供し、地域のシンボリックな構造物となっています。



▲ 位置図



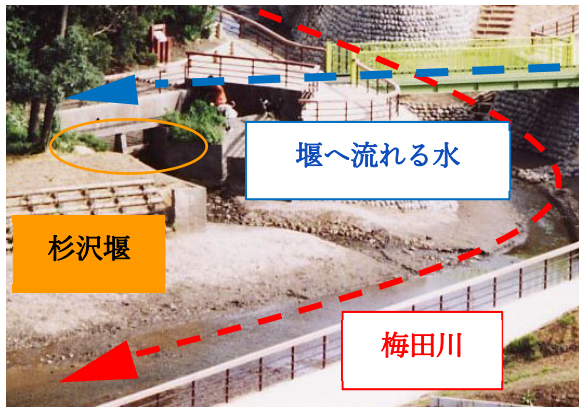
### 3. 沿革等

三保市民の森を源流とする梅田川は、江戸時代から稲作が盛んな地域の重要水資源でした。しかし、当時は谷戸の小川で水量も少なく、稲の生育期には十分な用水を確保できず、慢性的な水不足に悩まされていました。水田に水を引くには川をせき止める必要があり、複数の堰が作られました。

「杉沢堰」はそのうちの一つであり、現在のものは昭和8年頃に堰の貯水量・耐久性の向上を目的として、木製からコンクリート製に作り替えられたものです。

当初、「杉沢堰」は、河川改修と併せ撤去される予定でしたが、平成10年に「水辺の楽校プロジェクト」※1に梅田川が認定され、川づくりワークショップ及び水辺の楽校協議会参加者の方達より、「杉沢堰を地域の歴史的農業資産と位置付けて保存してほしい」という要望があったため、河川改修計画を変更し保全されることとなりました。

「杉沢堰」は現在、川の水をせき止めて、水田に水を引くという役目を終えています。堰には西側の谷戸からの水が橋に併設された水路を通して流れ込み、稼働当時の様子を今に伝えています。



▲ 杉沢堰への流れ



▲ 杉沢堰周辺整備前（昭和60年）

#### ※1（参考）水辺の楽校プロジェクト

横浜市では、梅田川を平成10年度に「水辺の楽校プロジェクト」に登録し、河川改修工事と合わせて環境整備を行いました。水辺の楽校プロジェクトとは、国土交通省が水辺での活動を安全かつ充実したものとするために必要な整備を行っているプロジェクトです。

#### ◆（参考）「歴史を生かしたまちづくり要綱」及び「横浜市認定歴史的建造物」について

横浜市では、歴史的資産を評価しまちづくりの資源として位置付け、保全活用を積極的に図っていくため、昭和63年に「歴史を生かしたまちづくり要綱」を制定しています。この中で、主に建造物の外観保全と活用を促進するため、専門家の調査により価値が高いとされた建造物を「登録」し、中でも更に価値があると判断されたものを所有者による同意を得た上で「認定」しています。

歴史的建造物の認定にあたっては、「歴史的景観保全委員」へ意見聴取を行い、所有者と共に建造物の保全すべき部位や方向性等をまとめて「保全活用計画」を定めることとなります。

お問合せ先			
(歴史的建造物の認定について)			
都市整備局	都市デザイン室長	光田 麻乃	電話 045-671-2009
(杉沢堰、梅田川改修工事について)			
道路局	河川企画課長	中島 智彦	電話 045-671-2818